

「人間ドック・脳ドック」の一部助成制度

問 国保年金課 ☎ (93) 4083 (国保班)
☎ (93) 4085 (高齢者医療年金班)

人間ドックと脳ドック検査費用を助成します。検査前に申請が必要です。
なお、助成を受けた場合は、検査結果を提出いただき、今後の保健指導などに活用させていただきます。



助成
金額

人間ドック
脳ドック

検査費用の2分の1 (限度額2万円)
検査費用の2分の1 (限度額2万円)

対象 (次の要件を満たす人)

- 市内に住所を有し、国民健康保険に加入している人、または、県後期高齢者医療制度に加入している人
- 受検日時時点で40歳以上になる人
- 市税などを滞納していない世帯に属している
- ※市の健康診査と人間ドックの両方は受診できません。
- ※脳ドックは、2か年度連続しての助成はできません。

注意事項

- 申請方法・対象医療機関など、詳しくは問い合わせてください。
- 医療機関への予約は、個人で行ってください。
- 検査料や検査項目などは、医療機関によって異なりますので、直接問い合わせてください。
- 検査日の変更やキャンセルをする場合は、必ず、国保年金課に連絡してください。

手続きの流れ

- ①医療機関で人間ドックなどの予約をします。
- ②予約後、保険証を持参し、国保年金課で申請手続きをしてください。
- ③後日、市から「承認書」を送付しますので、承認書・保険証などを持参し受検します。
- ④契約医療機関の場合は、助成額を差し引いた費用を、医療機関に支払います。

注意事項

- 申請書は国保年金課窓口へ備え付けてあるほか、市公式ホームページからダウンロードできます。
- 被保険者証は使わないでください。
- 契約医療機関以外での受検の場合は、国保年金課で助成金の請求手続きが必要です。詳しくは問い合わせてください。
- 契約医療機関は市公式ホームページでご覧いただけます。

国民年金の学生納付特例制度

問 国保年金課 ☎ (93) 4085
幕張年金事務所 ☎ 043 (212) 8621

- 学生は、申請により、在学中の国民年金保険料の納付が猶予されます。
- 申請をしないで保険料が未納であると、障害基礎年金などの請求ができなくなることがあります。
- ※大学 (大学院)、短大などに在学する20歳以上の学生が対象です。詳しくは問い合わせてください。
- 申請先 ○国保年金課 ○年金事務所
- 手続きに必要なもの
 - マイナンバーカードまたは年金手帳、納付書など
 - 在籍期間を確認できる学生証または在学証明書
 - ※過去に会社勤めのある学生は、退職を確認できる書類 (雇用保険離職票など) も必要です。
- 学生納付特例の承認期間
 - 4月から翌年3月までを1年として審査します。
 - 年度ごとに申請書の提出が必要です。

中小企業で働く人とそのご家族が加入する健康保険 全国健康保険協会 (協会けんぽ)

問 協会けんぽ千葉支部
○保険料率について ☎ 043 (308) 0522
○特定検診について ☎ 043 (308) 0525

令和3年度保険料率

- 保険料率：9.75%→9.79%
- 介護保険料率 (全国一律)：1.79%→1.80%
- ※加入者のご家族 (40～74歳の被扶養者) を対象に特定健診を実施しています。詳しくは問い合わせてください。

国民健康保険の届出について

問 国保年金課 ☎ (93) 4083

- 国保に加入、脱退するときは届出が必要です。
- 届出は14日以内に行ってください。
- 就職や扶養認定により社会保険に加入したときは、国保を脱退する手続きをしてください。